

識の誤りがあったのか。

A 選挙公約の策定当初には想定していなかつた現状があつた。



水野 晃 議員
MIZUNO Akira

部活動の地域移行は先送りできない課題。実効性ある体制整備が不可欠である。

部活動の地域移行は

Q プロジェクトチームの体制と取り組みは機能しているのか。

A 教育委員会では、校長・教頭を中心としたプロジェクトチームを設け、部活動の現状や国・他市町の動向確認を行つてゐる。現時点では実務を重視し、設置要綱は定めていない。第1回会議では現状把握にとどまり、課題分析や改善策の検討には至つてないが、今後も地域移行の中心的役割を担い、検討を進めていく考えである。



今後の部活動はどうなる

を把握しているものの、十分な受入体制や連携体制は整つていない。今後、課題整理を進め、関係者との協議を重ねながら対応を検討していく方針である。

Q 今後のスケジュール、町と教育委員会の役割はどうなるのか。

A 国のガイドラインでは、令和8年度から13年度までを改革実行期間とし、休日の部活動は地域展開を目指してゐる。最終的な方針決定は教育委員会が担い、町は予算や制度面で連携し支援する体制である。部活動の地域展開は、子どもの居場所づくりや地域活性化につながる重要な取り組みと位置づけている。

スカイプールは休止のままなのか

Q スカイプールについては、依然として「話を聞く」「共有する」といった姿勢にとどまっており「令和8年度の夏に開場するのか、開場しないのか」という判断が示されていない。再開の可能性はあるのか。

A 令和8年度の再開は困難である。

介護予防の強化、保険料抑制策は

町長は、選挙公約として「介護保険料を下げる」と明確に掲げていた。しかしながら、福祉財政の根幹に関わる複数の課題について、町長就任後、町長の指示による新規施策が一切実施されていないことが確認されている。

Q 町長が由り「認識不足」であったとするのであれば、どのよひな認めた



岩下 竜也 議員
IWASHITA Tatsuya

公約未達成と判断先送りが続いているが、責任は町長にあると認めた。



「公約達成は？」

A 選挙公約の策定当初には想定していなかつた現状があつた。

町長の覚悟と「責任の取り方」は

町長は就任にあたり「すべての責任を引き受け、不退転の覚悟で町政に臨む」と述べた。であるなりも、この一年間ににおける成果と課題について、行動計画を示し、町民に説明する責任があつたはずである。しかし現状では、町長のビジョン、政策の優先順位、財源戦略が十分に示されていふとは言ひ難い。

Q 町政運営における遅れや混乱について、その責任を職員に求めるのではなく、町長がどのように説明責任や結果責任を果たす考え方であるのか。

A 政策の責任はすべて私にある。